



# 消費者被害速報

NO89  
2018年5月

☆山科区で発生した不審電話です。

80代男性宅に息子を名乗る男性から電話がかかってきた。夫婦共に電話に出たが、声が違うと言うと「風邪を引いた」と話してきた。

「同級生でみずほ銀行の会社の役をしている人から頼まれて仕方なく名義を貸したが、ビットコインでの借金が出来て、払わないといけない。払わないと牢屋に行く事になる。家や土地も売らないといけないほどの多額だ。用立ててもらえないか？今から弁護士に電話を変わる。」との内容であった。イントネーションに違和感を抱き、息子の嫁の名前を聞くと、「そんなん分かるやろ」と半泣きになっていた。

父親の名前も聞くが答えられず、息子でないと指摘をしたところ、「子供でも親族でもない。」と電話を切られた。

→その後、実の息子に連絡し、息子から警察に連絡を行った。



このような電話があっても、相手の話だけですぐに信用をせず、家族や連絡があった施設等に確認を取るようにしましょう！！

些細なことでも、皆様の周りで「あれ？」と思うことがありましたら下記まで連絡下さい



高齡サポート・音羽

地域包括支援センター

TEL: 595-8139 FAX: 593-4139

担当：加藤・益野